

平成10年度施政方針

月潟村長

金子由征



雄々と流れる中ノ口川の恵みをうけて

平成10年度の地方財政は、国の補助事業の廃止やこれに伴う地方交付税の単位費用化など、従来にない厳しい中での運営を強いられております。

また、地方行政に望まれる住民ニーズも益々多様化し、この難局を乗り切るためにも、従来にも増してより慎重に財政運営に取組み、効果的な事業を執行することが求められています。このような状況の中で、平成10年度の村政運営についての所信の一端を申し上げます。

ふるさと創生事業について

姉妹町村締結8年目となります北海道月形町との交流は、さらにその推進を図つて参る所存であります。

また、物産交流を予定しております。

近隣二村共同の住民海外研修、新春講演会やコンサートも喜んで頂ける企画にしたいと考えております。

保健福祉について

当村における高齢化率は既に20%を超え、国・県を上回るスピードで高齢化が進んでおります。また、少子・高齢化、さらには疾病構造の変化により、保健・福祉を取り巻く環境は大きく変貌しております。

また、現在も実施しておりますデイサービス事業やホームヘルプ派遣事業、給食サービスなどの在宅高齢者サービスの一層の充実・推進を始め、老人クラブに対する活動助成、並びにスポーツ活動等の推進等、いきがい対策の充実強化について、社会福祉協議会など関係団体との連携・協力の下で、きめ細かな施策を推進して参ります。

児童福祉においては、時代を担う子どもたちを健やかに育み、少子化社会における育児支援策の強化を図る観点から平成11年度、保育園の改築を予定しており、本年度から準備に入ります。

環境衛生につきましても、ごみの減量化、資源ごみの再利用の促進など快適な生活環境の整備・確保に努めて参ります。

また、平成11年度からの指定袋の導入に向け、ごみ有料化について住民の皆様に御説明を申し上げ御理解を頂きたいと考えております。

農業振興について

現行の新生産調整推進対策から緊急生産調整推進対策と制度的変更が行われ、本村には過去最大の転作面積が割り当てられました。

これらの推進について、生産者の率直な意見交換を通じ、生産者・国県・農業団体と一体となって安定供給と価格安定のため目標の達成に努力する所存であります。

また、果樹、畜産、園芸など複合経営の柱となる事業につきましては、意欲ある農家を中心とした活性化に向けた所要の措置を講じ、產地形

成を目指したいと考えております。

土木事業について

村商工会の活動を中心に行なながら、各専門部会の活動に対しても活性化に必要な支援を行い、商店街の活性化事業や中小零細企業の従事者対策などを推進する所存であります。

また、人口、世帯の増加により調和のとれた発展を図るため、今後も民間活力による宅地造成に取り組んで参ります。

下水道事業について

立ち遅れている農業生産基盤と生活環境基盤の整備を柱とした農村総合整備事業を推進し、初年度は緊急に整備が必要とする西萱場住宅団地造成に関連する集落排水路や町部を中心とした消雪パイプの整備を進めて参りました。

農道108号線の改良につきましても、補助事業等により年次的に取組んで参ります。

交通安全施設の整備について

本年度から施工に入る事業認可区は、下曲通、上曲通と西萱場の一部の区域で概ね6~7年間をかけて整備することにいたしております。

教育振興について

基本的には21世紀を担う若人の健全な育成を含めた「村づくりは人づくりから」の理念のもとに「教育立村」を目指して教育環境の整備を進めます。

特に、月潟中学校生徒は素晴らしい環境の中で勉学に励み、高校、大学への進学の向上はめざましく、高い教育水準を目指しながら、質的な大きな転換を図ろうとしています。

このような中で引き続き奨学金貸与による進学率の向上を目指すとともに、学校教育での集団生活になじめない児童・生徒の健全育成を図るために、地域に密着した対策として教育相談員を委嘱して、個別具体的な事例に対応した早期復学のための支援を進めます。

また、社会教育につきましては、月潟村生涯学習基本構想を基本におきながら、村体育協会、村文化協会などと協調し、文化・芸術の振興を図ることとしております。

以上申し上げました方針により予算を編成いたしました。

今後も、財政需要に留意して健全財政を維持し、明るく豊かな村づくりに向け、皆様と一緒に努力してまいりますので、これまで以上の御支援を賜りますようお願い申し上げます。